

高石市職員採用試験案内

令和 5 年 8 月
高 石 市

この試験は、地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 17 条の 2 第 2 項の規定に基づく高石市職員採用試験として実施するものです。

1. 採用予定職種・採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
事務職(上級)	7名程度	平成 5 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人
事務職(初級)		平成 14 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれ、高校卒業程度の学力を有する人
技術職 (上級・土木)	4名程度	平成 5 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれ、①②③いずれかを満たす人 ① 大学院・大学・短期大学・高等専門学校・高校又は専門学校で土木に関する課程を専攻し、卒業した人(令和 6 年 3 月末までに卒業見込みの人を含む。) ② 1 級又は 2 級土木施工管理技士の資格を持つ人 ③ 1 級土木施工管理技士補の資格を持つ人
技術職 (初級・土木)		平成 14 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれ、①②いずれかを満たす人 ① 短期大学・高等専門学校・高校又は専門学校で土木に関する課程を専攻し、卒業した人(令和 6 年 3 月末までに卒業見込みの人を含む。) ② 2 級土木施工管理技士補の資格を持つ人
技術職 (上級・建築)	2名程度	平成 5 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれ、①②③④いずれかを満たす人 ① 大学院・大学・短期大学・高等専門学校・高校又は専門学校で建築に関する課程を専攻し、卒業した人(令和 6 年 3 月末までに卒業見込みの人を含む。) ② 1 級又は 2 級建築士の資格を持つ人 ③ 1 級又は 2 級建築施工管理技士の資格を持つ人 ④ 1 級建築施工管理技士補の資格を持つ人
技術職 (初級・建築)		平成 14 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれ、①②いずれかを満たす人 ① 短期大学・高等専門学校・高校又は専門学校で建築に関する課程を専攻し、卒業した人(令和 6 年 3 月末までに卒業見込みの人を含む。) ② 2 級建築施工管理技士補の資格を持つ人
保健師	3名程度	昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれ、保健師免許を有する人(令和 6 年 3 月末までに免許取得見込みの人を含む)
保育士	3名程度	昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれ、①②両方を満たす人(令和 6 年 3 月末までに資格、免許取得見込みの人を含む。) ① 保育士の資格を持つ人(都道府県の保育士登録を受けている人) ② 幼稚園教諭の免許を持つ人

※ 技術職・保健師・保育士につきましては、各分野の専門的業務だけでなく、一般の業務も行っていただきます。

※ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 高石市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 最終合格者が採用を辞退した場合等には、事務職は第3次試験、事務職以外の職種は第2次試験で不合格となった人のうち、高得点順に合格者の繰上補充を行うことがあります。繰上補充については、該当者に直接連絡します。

※ 試験の成績が一定の基準に達しない場合は、「合格者なし」とする場合があります。

2. 試験

※ 日時・場所・試験内容等は変更になる場合があります。変更となった場合は、別途受験者へ連絡します。また、緊急連絡事項をお知らせする場合がありますので、必ず事前に高石市ホームページ等を確認して受験してください。

(1) 第1次試験

- 【日時】 令和5年9月9日(土)から令和5年9月18日(月)まで(予定)の日時で受験者が選択
【場所】 全国各地のテストセンターから受験者が選択 ※詳細は別途受験者に通知します。
【内容】 全職種：総合適性検査 **※公務員試験対策不要の試験です。**
【結果】 令和5年10月上旬(予定) ※合否にかかわらず本人に通知します。

(2) 第2次試験

- 【日時】 令和5年10月下旬(予定)
【場所】 高石市役所(予定)
【内容】 事務職：集団討論・集団面接
事務職以外の職種：個別面接
※ 詳細は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 第3次試験

- 【日時】 令和5年11月中旬(予定)
【場所】 高石市役所(予定)
【内容】 事務職：個別面接
事務職以外の職種：第3次試験はありません。
※ 詳細は、第2次試験合格者に通知します。

3. 採用

- (1) 合格者は、令和6年4月1日に採用される予定です。
- (2) 受験資格に係る資格未取得者が、当該資格を取得できない場合には採用できません。
- (3) 技術職の卒業見込み者が、令和6年3月末までに卒業できない場合には採用できません。

4. 給与・勤務条件等

※ 下記は、令和5年8月現在の基準によるもので、給与改定等により、今後変更になる場合があります。

(1) 初任給及び地域手当

【例】

大学卒 月額 212,787 円（給料 191,700 円 地域手当 21,087 円）

高校卒 月額 182,151 円（給料 164,100 円 地域手当 18,051 円）

※ 金額は一例であり、採用前の経歴等により加算される場合があります。

(2) 諸手当

通勤手当、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間

午前9時から午後5時30分まで〔休憩45分〕 ※勤務場所によって、異なる場合があります。

(4) 休日

土曜日、日曜日、国民の休日・祝日、年末年始 ※勤務場所によって、異なる場合があります。

(5) 休暇

年次有給休暇、療養休暇、特別休暇等

5. 受験申込み手続き

(1) 申込方法(全職種)

次のURL又はQRコードから高石市電子申請システムによりWEB上で申請してください。

URL <https://lgpos.task-asp.net/cu/272256/ea/residents/procedures/apply/709dad15-a61c-4cfb-b74c-49bfac73c8dd/start>



(2) 受付期間

令和5年8月7日(月)午前9時から9月5日(火)午後5時まで

※ この期間以外は受け付けできません。

(3) 注意事項

受験資格がないこと又は申請事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

6. その他

最終合格者には、後日、最終学校卒業(見込み)証明書、各種資格証明書等のほか健康診断書を提出していただきます。なお、健康診断にかかる費用は本人負担となりますので、あらかじめご了承ください。(詳細は、最終合格者に通知します。)

《この試験についてのお問い合わせ》

高石市総務部人事課 〒592-8585 高石市加茂4丁目1番1号
TEL 072-275-6199(直通)
E-mail jinji@city.takaishi.lg.jp

※ 試験問題の内容に関しては、お答えできません。